

J:COM

Wi-Fiが
無料または**特別料金**の
物件が多数！

Z A

いますぐ検索

不動産情報ネットワーク
at home あった!

物件情報を公開するなら、アットホームへ

TEL 0570-01-1967 または 045-330-3410 受付時間 9:00-17:00 (日、祝、特定日を除く)

JID 日本賃貸保証株式会社
japan identification Co., Ltd.

より良い暮らしが循環する、サステナブルな社会へ

人と住まいをつなぎます。

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員
一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員

賃貸物件の火災保険のことならおまかせください!
宅建ファミリー共済

お問合せ・
詳しい資料の
ご請求は <http://www.takken-fk.co.jp>
TEL **03(3234)1151** (平日9時~17時受付)

株式会社 宅建ファミリー共済 東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F

匠の技術を支える足場がここにある

Safety Ashiba
<http://safety-ashiba.co.jp/>

【親方・社員職人大募集】ご紹介いただいた方にも謝礼あり

セフティ足場株式会社 〒343-0823 埼玉県越谷市相模町 5-363-11

不動産会社のDX化を応援します!

あなたの会社を
不動産DX化 Digital transformation

SNS内見自動化(公式LINE)
チャット対応、オンライン接客
スマート内覧、ホームページ活用
動画作成、Web広告・集客

お気軽にご相談ください

株式会社COMPANY
TEL **048-924-9696**

埼玉県草加市谷塚1-21-1-109

人と街、未来を作るといふこと
一般土木工事/産業廃棄物収集・処理/建築機械修理販売リース

株式会社 埼玉車輛 埼玉県草加市長栄1丁目630番地1
TEL: 048-941-3426

夢と思い出をつくるお手伝い

埼玉県知事登録旅行業第2-325号

株式会社 **アサトスタイル**
TEL **048-953-3333**

一般社団法人
日本車いすボクシング連盟

日本車いすボクシング連盟では
パラリンピックでの正式種目を
目指して活動しています。

私たちの目的
競技スポーツとしての
ルール作り
「競技専用車いす」
の開発・用具の開発
実践できる
新しい形のジム開設

地元密着のセレモニーホールで
最愛の方とのお別れを

JAさいたま指定店
地域密着で
満足度実績 **No.1**
親愛セレモニーホール

事前相談
式場見学
承ります

草加駅
西口
徒歩5分

株式会社親愛
SINAI 親愛セレモニーホール
24時間受付 0120-66-2186
草加市氷川町2139-18

News Letter 
KAGAYAKI

東部エリア宅建オープンセミナー
JID日本賃貸保証株式会社
支部役員 支部及び地区報告
令和5年定時総会報告
令和5年新年会報告
株式会社宅建ファミリー共済
埼玉東支部 会員親睦旅行報告
事務局からのご案内
編集後記

広告掲載希望者募集

毎年2回(3月・9月予定)発行される、埼玉東支部広報誌への
広告掲載希望者を募集します。支部会員へ直送便での配布や
県内各支部・地域の関係諸団体へ配布します。

【掲載費用】 ¥10,000/1回 【発行部数】 600部~700部
※掲載には一定の条件があります。ご確認ください。

広告スペース
(実寸大)
縦 40mm × 横 90mm

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 東部エリア 宅建オープンセミナー開催報告

「日本が目指すべきデジタル化社会とは？」

衆議院議員 デジタル大臣 河野太郎氏



本年度の東部エリア(越谷・埼玉東支部)の宅建オープンセミナーが、衆議院議員でデジタル大臣の河野太郎氏を迎え、2月17日(金)に越谷中央市民会館にて開催されました。

今回は「日本が目指すべきデジタル化社会とは？」について、現役の閣僚に直接ご講演頂きましたので、その内容をお伝えしたいと思います。

『デジタル化』と一言と言っても、その内容は多岐にわたりますが、スマートフォンの普及で年齢関係なく便利な世の中になったという実感を持てる一方、SNSを悪用する犯罪が目立つようになり、また一部では「デジタル化によって、仕事を奪われる人がいる」という声も聞こえてきます。では一体、政府が進める『デジタル化』とは、どのような未来を目指している政策なのでしょう？

まず始めに、河野氏が放った言葉で一番印象的だったのは、「人の温もりのある生活や、人に寄り添った温かい日本社会を作るためのツールがデジタル化」という事。

河野氏は、この目標のために、様々な具体例を上げて説明してくれました。



左から情報・政策・業務支援委員会 上野委員長・飯田会長、デジタル大臣 河野太郎氏、埼玉東支部 木村支部長、埼玉支部 三城支部長

①学校の授業のオンライン化

一般的な授業は、先生が教壇に立ち、生徒達に1時間程度の授業をするのが普通ですが、先生は、この1時間のために、それ以上の時間を使って授業の準備をされています。

毎年、受け持つ学年が変わったり、新たな知識や科目が増えたりと、授業の準備は時間がかかるかとされています。

ここで、「授業のオンライン化」を目指す事は、先生の授業準備の時間を短縮し、生徒一人ひとりと今よりも向き合う時間を作り、ティーチング(一方向のコミュニケーション)から、コーチング(自ら答えを創り出すサポートを行うコミュニケーション)への仕事の変化が期待できます。

②オンライン診療

超高齢化社会を迎える日本において、高齢者の病院への送り迎えは大変な負担になります。

そこで、オンラインで患者を診療することにより、送り迎えが不要になり、薬の処方箋もデジタル化し、オンラインで発注すれば、自宅に薬が届くよう時代になります。

③ワクチン接種数の正確な把握

新型コロナのワクチン接種担当の際は、各自治体からその日の接種回数を把握しようとしたところ、地域ごとにFAXでのその日の数字が送られて来たそうです…

その数字をまとめるだけで人員と時間が裂かれ、正確な数値を出すのに時間がかかり過ぎるという事で、全国の自治体で使えるシステムを2ヶ月で構築し、実装したお陰で正確な数字を把握する事が可能になりました。

④行政手続きの改革

マイナンバーカードの活用に関しては、今まさに奮闘している最中ですが、各種行政手続きに加え、将来的には、Suicaやタクシーチケット、図書館の会員証など、公共施設の入館にも使えるようにすれば、利便性の向上が考えられます。

同時にマイナンバーを使ったアプリを開発すれば、今まで役所に行っていた住所変更などもスマートフォンで完結できるなど、窓口に並ぶ時間的なコスト削減にも繋がります。



対面式の東部エリア宅建オープンセミナーは令和元年11月以降の開催
埼玉東支部では相談・法令遵守委員会が担当しました

⑤最新技術の活用

AI(人工知能)のディープラーニング技術を活用する事例例えば、児童虐待の傾向を学習させる事によって、虐待の兆候がある場合はそれを発見することによって、虐待を事前に防ぐ事が可能になります。

⑥選挙投票のオンライン化

海外に住む134万人の日本人に、日本の選挙に参加してもらうために、オンラインで選挙投票する事ができるようにすれば、現在の「現地大使館等での投票」「郵送での投票」よりも、投票率が上がる事が期待できます。

補足として、IT先進国のシンガポール(人口545.5万人:2021年)は、日本でいうデジタル庁の職員3500人に対し、

日本(人口1.257億人:2021年)のデジタル庁の職員は800人ほどです。日本がいかかにデジタルという意味で遅れているかが分かる数値です。

※ちなみに、シンガポールの役所手続は既にオンライン化しているそうです。



218名(うち会員175名・一般43名)の方にご参加いただきました。

以上のようなお話があり、最後にこのようなお話もありました。

「すべてをデジタルに、という考え方ではなく、人がやる事は残す」「冒頭でもお伝えしましたが、人によって、温かい日本・社会を作る」。

これらの目標達成の為に『デジタル化』を目指しているという講演内容でした。

コロナ禍の影響もありオンライン会議が浸透した世の中ですが、今回のオープンセミナーでは閣僚自ら登壇され、来場者に直接お話をされた事で、政府やデジタル庁が実施している、実施したい社会がとても分かりやすく聞き手に伝わったのではないかと感じております。

大臣自らが『デジタル』と『リアル』の場の違いや、伝わる熱量の違いをよくご理解されているからこそ、越谷にお越しいただきお話頂けたのだらうと思います。

最後に、河野大臣からの宣伝をご紹介したいと思います。

「マイナンバーカードの申請がまだの方は、お早めに！」との事です！

※マイナポイント申請は2月末で締め切りでしたが、まだの方はぜひ。

(文:広報委員会 田中卓也)



講演の最後に、木村支部長から御礼ご挨拶と花束贈呈が行われました

JID 日本賃貸保証株式会社

社名である JID (Japan Identification) には、「日本における信頼あるパスポート」という意味が込められています。誰でも差別なく住まいを得て、安心して暮らす権利を保証します。1995 年に日本初となる賃貸保証サービスの提供を始めてから今日まで、私たちは賃貸業界における課題に正面から取り組んでいます。



JID の賃貸保証とは？

JID は不動産・賃貸業界をよく知る保証会社として、賃貸借契約のトータルコンサルティングから、万が一の場合の法務手続き、お部屋の明渡業務や残された荷物の対応まで、責任を持って対応します。

**賃貸借契約書に基づく
未納賃料等の保証**

賃貸借契約上で発生する債務の問題を賃借人様に寄り添い解決します。

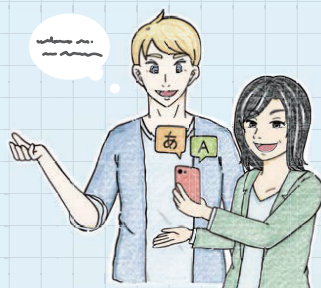
**当社が認めた明渡訴訟
による裁判費用**

債務不履行に基づく明渡訴訟費用を保証します。

**当社が認めた残置物の
撤去・保管等の費用**

残置物撤去、契約終了による立会い等、連帯保証人として本来の責任を果たします。

また、JID の賃貸保証システムは外国籍の方、高齢者など、国籍・職業・年齢・性別の区別なく、家賃の支払い能力の有無で公平・公正に審査しております。入居後、滞納が発生してしまった場合は、債務不履行を解消するため、未納の原因調査や親族・公的機関の相談、就労や転居のアドバイスなど、一日も早く正常な状態に戻れるようコンサルティングいたします。万が一の事態を回避するためのサポートとして、「見守り機能」搭載のスマートフォンアプリ『JID アプリ』も無料でご利用できます。賃借人様の安心・安全な暮らしを守り、賃借人様の安全な賃貸経営を保証します。



JID GROUP の取り組み

BELAYER PROJECT

【プレイヤープロジェクト】

何より大切な「命」を守り未来へつなぐために。ご賛同いただける方からの寄付金にて、ひとり親家庭の方々へ、今必要なモノや情報、生活資金をお届けする支援プロジェクトを行っています。助けが必要な人が孤立しないよう精神的なサポートを大切に、一人ひとりの暮らしに寄り添います。

対象者 様々な影響により収入が著しく減少してしまったひとり親家庭の方

支援内容 現金 5 万円給付

詳細はこちらから

事例紹介

時系列	コンサルティング	行動回数	行動によるコスト
2021年11月	事故受付 電話 訪問	258回 26回	36,120円 106,106円
事故受付から4ヶ月後	弁護士依頼 電話 訪問 内容証明郵送 特定記録郵送 訴訟提起 口頭弁論	20回 3回	2,800円 12,243円
弁護士依頼から5ヶ月後	催告 強制執行	1回 1回	1,540円 4,081円
			行動コスト合計 162,890円

【コストの範囲】 案件により異なります。

未納賃料等： 50,000円 ~ 1,500,000円
 法務費用： 250,000円 ~ 400,000円
 明渡費用： 50,000円 ~ 1,000,000円
 その他： 0円 ~ 300,000円

トータルコスト 350,000円 ~ 3,200,000円

(行動コスト + 162,890円)

※行動コストは、当社調べによる人件費・交通費・通信費等を換算した時給2,000円~3,000円で算出しております。

オーナー様・不動産会社様
ご自身で対応すると
これだけのコストがかかります！



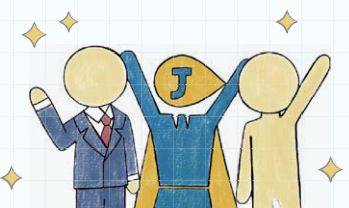
昨今は、賃貸保証サービスを利用した入居スタイルが主流になりつつありますが、保証会社によって提供内容に違いがありますので注意が必要です。



滞納時に督促手数料を取られたり、保証が切れてしまうケースも...

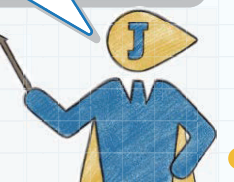
賃料等の集送金や万一滞納してしまった方へのコンサルティング、明渡訴訟、残置物の撤去・保管・廃棄は、JIDにお任せください！

JIDにアウトソースすることで、不動産会社様は本業である客付等の仲介業務、広告宣伝活動、土地・建物の売買、リノベーション営業などに注力することができます！



JIDでは賃貸借契約における賃借人様要因のトラブルは、物件の明渡完了の日まで責任を持って対応します。

賃借人様の連帯保証人として、「賃借人様の死亡」、「夜逃げや転居」、「逮捕勾留された」など、賃借人様の責に帰すべき事由がある場合は、当然のことながら保証するのが、JIDの理念です。



埼玉東支部役員 支部及び地区報告



支部長
木村 忠義

会員の皆様におかれましては、希望に満ち溢れた卯年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より宅建協会にご尽力を賜り、深く敬意を表します。新たな年度の始まりにご挨拶をさせていただきます。さて、昨年度もコロナ禍での自粛、円安や侵略戦争など世界中が未曾有の経験を余儀なくされ大変厳しい時代を過ごしました。我々業界においても厳しい状況を過ごしたとお察しいたします。宅建協会としては、特に住宅取得支援や低金利等政策の継続などを訴えつづけ活動を行ってまいりました。我々埼玉東支部では、「会員一人ひとり」が安心して業務が行えるような支部運営を目指し、役員と共に活動を行ってまいりました。本年度も変わらずこの想いを継続してまいります。

さて、今年度支部が目指すべき方向性は、更なる会員の資質の向上と地域社会への貢献、消費者保護を理念に地域に寄り添い様々な課題に立ち向かい、事業の継続・発展をさせていくことが必須だと考えております。

また、公益社団法人として現在まで不動産無料相談所開設や行政との連携による空き家、空き地対策の活動などを始め、公益事業に取り組んできた経験を踏まえ、今後もその使命を強く自覚し、社会に貢献してゆくと共に、業界の社会的な地位の向上を目指してまいります。

会員の皆様に対しましては、各地域の活性化や発展に寄与し、地域に信頼され、地域で輝けるハトマーク不動産ショップとして活躍頂けるよう会員支援を行ってまいります。

コロナ感染症の終息の兆しが見え始めておりますが、これからの生活様式の変化、業界における民法改正、押印の廃止、不動産DXへの対応等、課題が山積する中で、公正で安全な不動産取引の推進、市場の活性化に取り組んで行かなければならないと感じております。消費者の大切な財産である不動産を安心して取引が出来る人材育成に取り組むために、各種研修をWEBにより行い、研修の機会を増やすとともに専門的知識の向上、資質の向上に繋げてまいります。また、消費者や会員のお役に立つ情報をホームページ・広報誌などにより積極的に発信していきます。これらの事業の実施に当たっては、コンプライアンスを遵守し透明性のある丁寧かつ迅速な協会・支部運営を基本に、組織の見直しや財政基盤の強化にも取り組みます。結びに今後とも会員の方々の変わらぬご理解とご協力を切にお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。



専務理事・草加地区長
村上 昌巳

草加地区の会員の皆様におかれましては日頃より支部・地区運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今年は3年ぶりにアコスホールでの対面総会新年会が開催され、徐々にアフターコロナ社会が実現してきている実感があります。

さて、草加市では昨年秋の市長選挙により新市長として草加市初の女性市長が誕生しました。また我々協会会員の市議会議員当選もあり、行政との連携がより強力に推進できることを期待いたします。この状況を追い風に、我々業界業務がより合理的に推進できるような政策提言をしたいと思っております。会員の皆様におかれましては、要望陳情となりえるようなご提案をどしどしお寄せください。お待ちしております。



副支部長・八潮地区長
宗像 健慈

八潮市都市計画マスタープラン策定委員会出向終了について

会員の皆様こんにちは、八潮地区長を仰せつかっております宗像です。今回は八潮市都市計画マスタープラン策定委員会の作業が全て完了しました事をお知らせします。完成したマスタープランは冊子となり配布される予定です。今後のまちづくりがどの様に進むのかを知ることでお仕事の参考になると思っておりますので、ご一読されることをおすすめします。

今後の課題としては、我々宅建業者は街を成す仕事に関わっていることを自覚して取り組んで頂きたいと思っております。美しいまちづくり条例は誰のために何のため定められているのか、各社各自が理解され、遵守することが求められています。我々も大山市長のスローガンであります「住みやすさナンバー1の」まちを目指して頑張ります。よろしくお祈りいたします。



副支部長・三郷地区長
堀切 茂友

三郷地区会員の皆様には、地区新年会、支部総会、新年会への多数の御出席を頂き誠にありがとうございました。本市におきましては、本年10月に開通予定(当初3月開通予定が10月頃に変更及び一部橋の取り付け部の越谷流山線バイパスが3月20日に先行して開通致します)の三郷流山橋(正式名称)が一番注目される所です。外環道三郷南ICから高谷JCTに2018年6月に開通して以来、三郷市内における交通渋滞の緩和と流山橋の渋滞慢性化解消に大変貢献するものと期待されます。

又このような新橋の開通は、我々不動産業界始め物流・流通・物販等、様々な事業に好影響が予想され、会員の皆様の事業にもプラスに働くと思われれます。

今後におきましても、皆様の役に立つ情報を発信して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお祈り致します。



情報・政策・業務支援委員長
小川 勝

会員の皆様には、日頃より支部運営に多くのご支援ご協力をいただきまして、感謝申し上げます。

去る2月14日には、2年振りに支部総会及び新年会を行う事ができました。コロナの影響も懸念されましたが、ウェルカムドリンクを無くしたり色々変更がございましたが、本来の目的である会員交流ができた事が良かったと思います。

さて、2022年を振り返りますと、業務支援委員会では、自粛しておりました会員親睦旅行を実施する事が出来ました。今回は、10年前に東日本大震災義援金をお届けした仙台、松島へ行って参りました。街の復興を感じると共に被災の大きさを改めて感じる貴重な旅となったと思います。

次に、情報提供委員会ではコロナの為、草加、三郷、八潮のお祭りが中止となり不動産無料相談会も実施されませんでした。しかし、各市における月一回の不動産無料相談においては全て実施され、多くの問題に助言を行う事が出来ました。

また、会員向けには昨年お伝えした不動産業務の効率化に向けたサービスにおいてIT重説やインボイス等の情報を支部ホームページや会員直送便を通して発信し、実際の業務で導入が始まりましたら講習会等を通して個別に対応して行きたいと思っております。

政策推進委員会では、3市の各行政の市長及び議長に対し意見提言を行いました。今回の提言を通し、空き家及びゴミ屋敷問題や地下鉄8号線の誘致など、行政と当協会との協力とさらなる努力が必要なお互いに理解する事が出来たと思っております。

最後に、当委員会では会員の皆様より、この様なサービスをして欲しい等、多くのご意見やアイデアを募集しております。当支部がより良く発展して行くように全力で頑張りますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



総務財務・広報委員長
小勝 元貴

会員の皆様には、日頃より支部・地区運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、2月14日(火)に3年ぶりとなる、令和5年埼玉東支部定時総会をアコスホールにて開催することが出来ました。

支部会員数320名中、委任状を含む232名の方に賛同をいただき、事業計画案及び収支予算案の承認につき賛成多数にて可決をいただく事が出来ましたこと改めて御礼申し上げます。

まだまだコロナに予断を許さない状況ではありますが、次年度も十分な公益事業比率を葆ちつつ、しっかりとした事業を行える様、事業計画の遂行及び予算遵守に基づいた運営を行ってまいりますので、皆様の引き続きのご協力をよろしくお祈りいたします。

また、新規入会の報告としては、2月末現在で、支部移動を含め、新たに18社が当支部へ入会していただきました。例年と比較すると、多い入会者数を維持することが出来ており、この調子で継続した入会促進を進めて行きたいと考えています。また、入会するだけでなく、支部の魅力を十分に伝え、支部の活動に参加いただけるよう、率先した発信を行って参ります。

そして、支部広報誌「輝」も今回NO29号の発行となりました。いよいよ次回は記念すべき30号の発行となります。これもひとえに、ご協力いただいた会員の皆様をはじめ、協賛いただいた多くの企業・団体様などのおかげと心より感謝申し上げます。

引き続き、総務財務・広報委員会一丸となり、良い支部運営ができる様に頑張っていきたいと思っております。皆様からの変わらぬご理解とご協力よろしくお祈りいたします。



相談・法令遵守委員長
池永 幸生

相談・法令遵守委員会では、不動産無料相談所を草加市・三郷市・八潮市において予定通り開設致しました。不動産無料相談員研修会は、今年度も継続の相談員は資料による自己学習方式及び新人相談員は集合研修を行いました。

当支部の宅建オープンセミナーは、令和4年9月13日に八潮メセナのホールに於いて、不動産のDX化と消費税インボイス制度の取説をテーマに開催することが出来ました。インボイスについては、日本テレビ「スッキリ」の気象キャスターであり税理士の藤高郷様を講師に招きわかりやすく講演して頂きました。実に3年ぶりの開催となりました。

今年度の埼玉東支部・越谷支部との東部エリア宅建オープンセミナーは、去る2月17日に越谷市中央市民会館に於いて、河野太郎デジタル大臣をお招きし「日本が目指すべきデジタル化社会とは」のテーマで講演を開催致しました。参加者数は、会員他一般の方を含め総勢218名の方にご参加頂きました。当日は、交通渋滞に巻き込まれた河野大臣の到着が遅れ、開演開始が30分以上遅れましたこととお詫び申し上げます。

毎年各市の市民まつり等に合わせて行われる無料相談所を併設した不動産フェアについては、3市とも中止となり開催出来ませんでした。

法令遵守委員会では、昨年11月に恒例の指導員による事務所調査を草加地区40社、三郷地区22社、八潮地区24社の合計86社実施致しました。今回対象となった会員の皆様のご理解ご協力ありがとうございました。

又、11月26日には宅建業者法定研修会が越谷サンシティホールで開催されました。今回集合研修の参加者は90名、WEB研修の受講者は191名でした。

以上のとおり、各担当委員の皆様を始め会員の皆様のご支援とご協力に感謝し、委員会の活動報告とさせていただきます。

令和5年埼玉東支部定時総会のご報告

令和5年埼玉東支部定時総会が令和5年2月14日草加市アコスホールにて3年ぶりに開催されました。

結果について下記の通りご報告させていただきます。

開催日 令和5年2月14日(火)
 支部会員数 320名
 定足数 160名(総支部会員数の過半数)
 出席会員数 232名(本人出席 52名、委任状出席 180名)

【議案】
 第1号議案 令和5年度事業計画書(案)承認に関する件
 第2号議案 令和5年度収支予算書(案)承認に関する件

【結果】
 すべての議案について賛成をもって可決されました



令和5年埼玉東支部新年会報告

定時総会に続き、令和5年新年会が開催されました。
 未だ新型コロナウイルスへの注意が欠かせない中、約120名の方にお越しいただきました。
 なお、会場は万全を期してテーブルにはパーテーションを完備、お食事は懐石料理塚越様の折詰弁当が提供されました。
 新年会は三遊亭雀様の司会進行ではじまり、マツコものまね芸人として有名な「北条ふとし」コーラー気飲みでおなじみのお笑いコンビ「ハイキングウォーク」によるネタが披露されました。
 また、ジャンケンで勝ちぬいた10名の方にサイン入り色紙と記念撮影のプレゼントのサプライズ企画で会場は大盛況となりました。
 恒例の抽選会ではアットホーム株式会社様より「豪華お肉のギフト券」をご協賛頂いたほか、副支部長賞・専務理事賞など、約40名の方に商品をご提供させていただきました。
 また、御菓子司清水屋様の大人気商品のカステラをお土産としてご提供させていただきました。
 新型コロナウイルス感染症の影響により3年振りの新年会となりました。
 終息が見通せない中、理事や委員会の皆様とは繰り返し話し合いをしてきました。
 例年とは異なる新年会となりましたが、皆様のご協力によりスムーズに執り行うことが出来たことを心より感謝申し上げます。
 また、来年は新型コロナウイルス完全終息での新年会の開催を願っております。

(文：広報委員会 松井久美)



人と住まいをつなぎます。

埼玉東支部の皆さまへ



株式会社宅建ファミリー共済
 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員
 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員

賃貸物件の火災保険のことなら 宅建ファミリー共済におまかせください!!

宅建ファミリー共済では賃貸住宅入居者向け家財保険の 代理店を募集しています!

事業用(事務所・店舗・
飲食店)もあります!

会員さまがご納得いただける『安心・簡単・便利』をご提供します!

安心

全国47都道府県の
宅建協会さまと提携

- 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員
- 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員

簡単

事務処理が簡単
パソコンが苦手な方も安心!

申込方法は『FAX計上』または『Web計上』からお選びいただけます。
ご契約内容確認書兼保険料領収証を
その場で発券できます。

便利

事務に関するお問い合わせは、
365日【平日・土日・祝日】
9時～20時まで
オペレーターが対応します。

販売にあたってノルマはありません。

多彩な契約方式で
事務負担を軽減!*

FAX計上システム

手書き申込書を貴社のFAXで計上

Web計上システム

店頭で保険料を領収、その場で
発券できます

さらに **Web計上システム**なら

保険申込書の取付不要な

「らくらくペーパーレスプラス」

現金の取扱いも不要な

「らくらくキャッシュレス」

でのお手続きもご利用いただけます。

*取扱いには各種条件があります。

詳しい資料のご請求はWebまたはFAX、お電話で! FAXの場合は下記をご記入のうえ送信してください。 宅建ファミリー共済 営業部(平日9時～17時受付)

ホームページ <https://www.takken-fk.co.jp> FAX 03(3262)8600 TEL 03(3234)1151

フリガナ	フリガナ
貴社名	ご担当者名
電話 () ()	メールアドレス
FAX () ()	@
送付先 (〒 -)	損害保険代理店をしている
住所	少額短期保険代理店をしている
	はい
	はい

【個人情報の取扱いについて】 本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法及び関連するその他法令・規範を遵守し、代理店委託契約の説明及び確認以外の目的には使用いたしません。

株式会社宅建ファミリー共済
 東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F

埼玉東支部 会員親睦旅行 ～仙台の思い出～

昨年の事です、埼玉東支部では数年に1度に1泊旅行を計画しています。

京都、金沢、そして今回は仙台。コロナ禍での延期が続いたのも相まって、「杜の都、仙台」。さとう宗幸『青葉城恋歌』の歌の一部が頭に流れるぐらい楽しみにしていました。

いつもながら旅行に行く前、旅行プランにある自由行動なので行きたい場所を決め、お土産を買うならこと『暇な時』にパソコンで検索していました。意外と自由行動って初めての場所の自由は難しい。行くならっぱい楽しみたいと思うあまり、距離・時間・見学科と電車で行くなら何線で乗り換えてと色々チェックイン、親睦会（宴会）時間を考えながら練っていくと仕事どころではなくなってしまうくらいでした。ただ、検索していたら青葉城にある「伊達政宗像」が見られないというショッキングなことがあり、気分が少し下がり気味の仙台旅行の出発日が来ました。

11月8日、10:37に大宮駅から出発なので集合時間がゆっくりだったので余裕を持って大宮駅に行くことができました。以前、金沢旅行の際の大宮駅は工事の真っ最中だったので殺伐としたパイプで覆われた駅でしたが、この日は綺麗で広い駅に変わっていたため、新幹線乗り場が少し迷いました。顔に「田舎者」と書いてあったのかもしれませんが。

出発前、別の停留所に新幹線が入ってくるのを見ると新幹線の「顔」が長い！かっこいいと鉄道オタクではない私ですがスマホで写真を撮っていました。大宮から出発し仙台に到着するのに約2時間。あっという間の仙台駅。



午後12時30分から自由行動。事前に青葉城・伊達政宗像を見る予定が大地震の影響で見られなくなったので、ニッカウイスキー蒸溜所を見学しに行きました。

以前、NHK連ドラ「マッサン」を見ていたので（舞台は北海道でしたが）、仙台工場に行きました。広い土地、赤煉瓦の工場、工場内の銅製蒸留器、『ウキスキー』という名前に情緒ある雰囲気魅了されました。試飲した少量ウイスキーで顔が真っ赤になった顔で工場をあとにし夜の親睦会へ。

ちょうどその日は2つ重なる皆既月食で月が欠けて見えた日でしたがスマホに収めなかったが、肉眼で見た方が綺麗だったのが印象的な夜。二次会は各自、自由になり[ARPEGGIO]という小さなBarに連れて行っていただきました。このBarは、カラオケができる店でマスターがお客様の歌声に合わせてハモリをして気持ちよく歌える店でした。歌に自信がない私ですので聞いているだけでも楽しい夜を過ごしました。

2日目、観光しながら帰るプラン。瑞巖寺や五大堂に見学へ。途中、円通院がありましたが、このお寺は夜のライトアップが有名でしたので『ここは初日に宴会場はこの近くでやって欲しかった』とつぶやきながら、遊覧船で塩釜港へ。

あの震災後の復興された町並みには驚きました。被災にあった人達の力はすごいと改めて思います。笹かまぼこ工場では昼食と見学、それからおせんべい工場に私の大好きな「銀座揚げ煎餅」を抱えながら仙台を後に帰郷します。



途中、新幹線が停まり長い時間拘束されるのか？と心配しましたが、15分後に走り出したのでほっとしました。ちょうど通過中の福島県で地震があり、自動停止したとのことでした。2時間の新幹線で行けるまた行こうと思わせる仙台でした。関東では考えられない深夜の人の多さは「驚き」と「羨ましさ」が同居した感情がありました。はやくコロナが収まってほしいものです。

（文：広報委員会 大澤剛之）

【次ページの問題の答え】

答えは「×」被相続人の生前であっても、家庭裁判所の許可を受ければ、遺留分を放棄することができます（民法1049条1項）。しかし、遺留分を放棄したからといって、相続を放棄したわけではありません。相続人の地位を失うわけではないので、被相続人の遺産を相続する権利を失いません。

支部事務局からのご案内

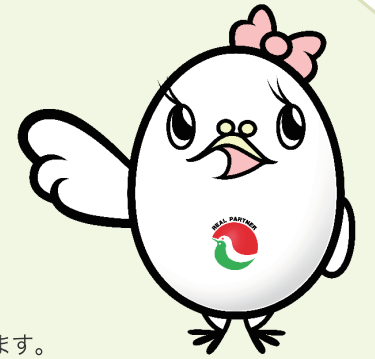
年会費 口座振替のお知らせ

令和5年度年会費67,800円につきまして、振替予定日をお知らせいたします。

【振替予定日】令和5年4月27日（木）

【会費内訳】	業協会会費	57,600円
	保証協会会費	6,000円
	埼政連会費	4,200円

ご手配のほどよろしくお願いいたします。



CHECK

編集後記



編集長 大澤 剛之

編集長の大澤 剛之です。毎年、私以外の家族は箱根駅伝に見に行き応援をしてきましたが今年からは私も参加することになりました。今年の箱根駅伝は、「駒沢大学」が優勝しました。箱根の山での選手を目の当たりし、思ったことはテレビで見ると走り速い！そしてゴール周辺では、各大学の応援合戦が繰り広げられていました。待っている間、楽しくすごせました。意外な発見です。

埼玉東 News Letter KAGAYAKI No.29 をご覧いただきありがとうございます。

本号では、衆議院議員でデジタル大臣の河野太郎氏の講演会を掲載しました。

要確認！

宅建業免許更新、提出期間経過で免許満了日の90日前から30日前まで（協会支部経由での受付は廃止しました）

免許失効

試験経験を活かし、思い出して答えてみましょう！

相続人が遺留分の放棄について家庭裁判所の許可を受けると、当該相続人は、被相続人の遺産を相続する権利を失う。
○か×かどちらでしょうか？

答えは
前のページ

宅建物取引士証の有効期限は大丈夫ですか？

更新のための講習会は有効期限満了の6か月前から受講が可能です。

◆支部のご案内◆

公益社団法人 埼玉県宅建物取引業協会 埼玉東支部
〒340-0003 埼玉県草加市稲荷 3-18-2
TEL：048-932-6767 FAX：048-932-6360



営業時間：平日 午前9時～午後5時（12時～1時：休憩）
事務手続受付時間：平日 午前9時～12時、午後1時～4時
定休日：土日祝日・GW休業・夏季休業・年末年始休業

◆支部ホームページ
宅建埼玉東 検索

◆お問合せアドレス
saitamahigashi@takuken.or.jp



支部事務局